

補助金調書

補助金名	福岡市公衆浴場事業振興等補助金(設備改善事業)			担当課 (連絡先)	保健福祉局生活衛生部生活衛生課 (TEL: 711-4273)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	普通公衆浴場営業者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和55	年度	経過年数	33	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	市民の日常生活にとって重要な公衆浴場の確保を行い、市民の健康増進に寄与することを目的とし、普通公衆浴場の営業者が行う設備改善事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	設備改善事業の補助対象費用(設備の運搬費, 据付費, 付帯工事費, 諸雑費等を除く)または設備改善事業毎の補助基準額のいずれか低い額を選定し、その額に補助率を乗じて得た額を補助する。 補助対象: ボイラー, ろ過器, 温水器, バーナー, 配管・タイル, 天井張替等の新設又は更新 補助方法: 1,000千円を限度としてその1/2もしくは2/3を補助				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	6 件	3 件	6 件		
	1,273 千円	3,725 千円	2,110 千円	4,390 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	ろ過器更新事業 2件 配管タイル更新事業 2件 浴場入口付近外装, 脱衣室等更新事業 2件					
補助金交付 による効果	公衆浴場振興事業の一環として、公衆浴場営業に必要な設備改善に要する経費について補助を行い、営業者の負担を軽減することは、公衆浴場の転廃業を防ぎ、施設の衛生水準の向上に貢献している。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。